

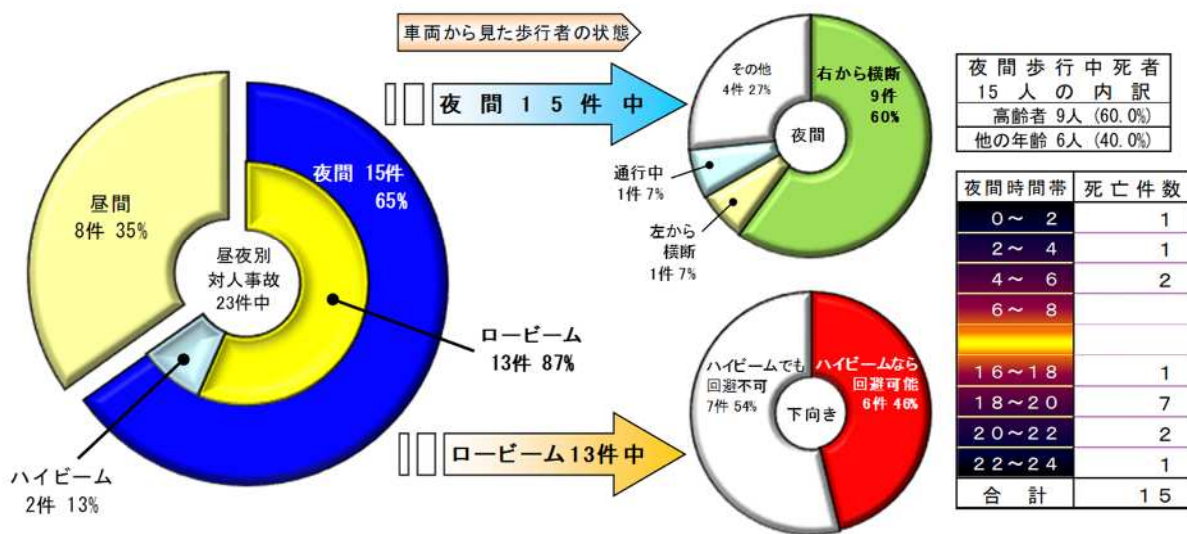
交通安全かわら版

令和 8 年 9 月
茨城県警察本部交通総務課
No. 33

～ライト切り替えによる交通事故防止～

9月は**午後5時00分**を目安に
ヘッドライトを点灯しましょう！

夜間、車両(原付以上)が歩行者と衝突する交通死亡事故(令和8年8月末・15件15人)



運転者はヘッドライトのこまめな切り替えを！



ロービームでは約40m先に立っている人の足下しか照らせません。
時速60キロで走行していた場合、人だと認識できたときにはブレーキを踏んでも間に合わない可能性が高くなります。
ハイビームを活用し、上向きにできないときは速度を控えましょう。

歩行者・自転車利用者は**反射材**の着用を！

自分の存在をアピールすることで暗い時間帯の交通事故被害を防止しましょう！



『光って 照らして
☆ Let's do it ☆』
活動推進中！！

詳細はこちら→



県警新マスコット あんこう部長